

日本法令外国語訳整備 プロジェクトについて

令和4年4月
法務省



政府の最重要施策としての位置付け 1

- ✓ **経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）**（令和3年6月閣議決定）
「（中略）法令等の外国語訳の推進などビジネス環境整備の加速、（中略）など地域の強みを活かした投資の促進等を官民連携の下、着実かつ一体的に実行する。」
- ✓ **成長戦略フォローアップ**（令和3年6月 閣議決定）
「機械翻訳の活用を含め法令の翻訳体制の整備を通じて、翻訳法令の公開の迅速化及びその内容の充実に向けた取組を進める」
- ✓ **対日直接投資促進戦略**（令和3年6月 対日直接投資推進会議決定）
「新たな法令外国語訳の目標や海外投資家のニーズに応じた優先付け、機械翻訳の活用を通じた迅速化等を内容とする「法令外国語訳整備プロジェクト」を推進する」

≪2025年度までに少なくとも新たに600本の法令英訳等を公開する。これに加え、
翻訳技術の進歩等に応じ、更に400本（合計1,000本）の法令外国語訳の公開を目指す≫

政府の最重要施策としての位置付け 2

- ✓ **インフラシステム海外展開戦略2025**（令和2年12月 経協インフラ戦略会議決定）
「我が国のビジネス関係法令の高品質な英訳を迅速に作成し、（中略）このような英訳を海外に発信することを通じ（中略）我が国企業が国際競争力を強化する前提となる情報基盤を整備」
- ✓ **知的財産推進計画2021**（令和3年7月 知的財産戦略本部決定）
「日本の法令等の高品質な英訳情報提供の拡充に向け、迅速な翻訳のための体制整備と利用環境整備を推進し、積極的な海外発信を行う。」

重点要望事項に対する取組 1

- ① 「2025年度までに少なくとも新たに600本以上の英訳法令等を公開すること」について
 - 令和3年度（2021年度）における公開法令数は81本（法令73本、概要情報8本）
 - 目標まであと519本
 - 令和3年度における提出法令数は129本
 - 「法令外国語訳推進のための基盤整備に関する関係省庁連絡会議」に報告し、翻訳整備計画に基づいた翻訳原案の作成と早期提出への協力を要請。

重点要望事項に対する取組 2

② 「重点的に翻訳すべき分野」について

※ 令和4年3月末時点の数値

- 国会提出の法案のうち、13本について、法令の概要情報の提出を受け、翻訳作業を実施。

■ 提出された概要情報の例

- ・ 保険業法一部改正法
- ・ 公認会計士及び金融商品取引法一部改正法
- ・ 資金決済法等一部改正法
- ・ 令和4年度税制改正の概要

など

＜民間構成員からの要望分野＞

- ・ 対日直接投資に関わる分野
(金融法・デジタル関連分野など)
- ・ 知的財産分野
- ・ 民事分野の基本法
(民事訴訟法、破産法等)
- ・ 我が国に居住する外国人に関わる分野
(税金、年金、消費者法、労働法など)

重点要望事項に対する取組 3

③ 「法令外国語訳の体制の充実を図ること」について

- 高品質な翻訳精度維持のための人的体制整備として
令和4年度から、ネイティブアドバイザーの増員（1名）

→ 令和4年度からは、

- ・ ネイティブアドバイザー（4名）
- ・ コーディネーター（4名（変更なし））

の体制で検査を実施。

- 翻訳公開の迅速化のための機械翻訳（AI翻訳）の
活用・導入に向けた検証を実施

→ 令和3年度補正予算において、機械翻訳の調査・検討費用が認められた（調査・検討の内容は、8頁以下を参照）。

日本法令外国語訳データベースシステム リプレイスについて

① 検索機能の強化

- **ローマ字検索**への対応
例えば、民法を「minpo」として検索可能に
- 連語検索への対応
- 検索結果の表示順の見直し

→ 検索キーワードでアクセスの多い法令を上位に表示するように改正



② ユーザーインターフェースの強化

- トップページ改修
→ トップページに検索ボックス（法令名検索）を設置
- スマートフォン・タブレット端末に対応した画面表示
- 画面デザインの見直し

AI翻訳の活用について

【平成31年度における検証結果】

- ・ 文法上の誤りは基本的にはないが、日本語の構造が複雑な場合、不正確な訳となることがある。

【令和3年度における検証結果】

- ・ 平成31年度に比して文法の誤りや不正確な訳が減少、AI翻訳エンジンの性能が上がり、翻訳の質が飛躍的に向上。
- ・ 一方、①日本語と英語の構造の違いから生じる不適切な主語の補いや、②訳語の不統一、「法令用語日英標準対訳辞書」・「法令翻訳の手引き」への準拠といった課題あり。

<課題①>不適切な主語の補い方

- ・ 日本語では、主節・条件節で主語が同じ場合、一方の主語を省略することがあるところ、英語では、英文として成立させるため、主語を補足する必要があり、その場合に、前後の文脈の関係で不適切な主語が補われることがある。

→ AIの学習強化による対応を検討

<課題②>訳語の不統一、「法令用語日英標準対訳辞書」・「法令翻訳の手引き」への準拠

- ・ 同じ法令内で使用されている同じ語に、別の訳語が用いられることがある。
- ・ AIの学習のみでは、「法令用語日英標準対訳辞書」・「法令翻訳の手引き」に完全に準拠させることは困難。

→ アプリケーションを用いて適切な訳語に一律置換することを検討

※ ただし、一律置換になじまないもの（例えば、動詞、助動詞等）もあるため、人間によるチェックが不可欠。

AI翻訳の活用について

【令和4年度の調査・検討内容】

- 前記①②の課題に対応する機械翻訳環境を構築し、複数の法令について機械翻訳のテストを実施



「①日本語と英語の構造の違いから生じる不適切な主語の補い」に対しては、AIの学習強化による対応

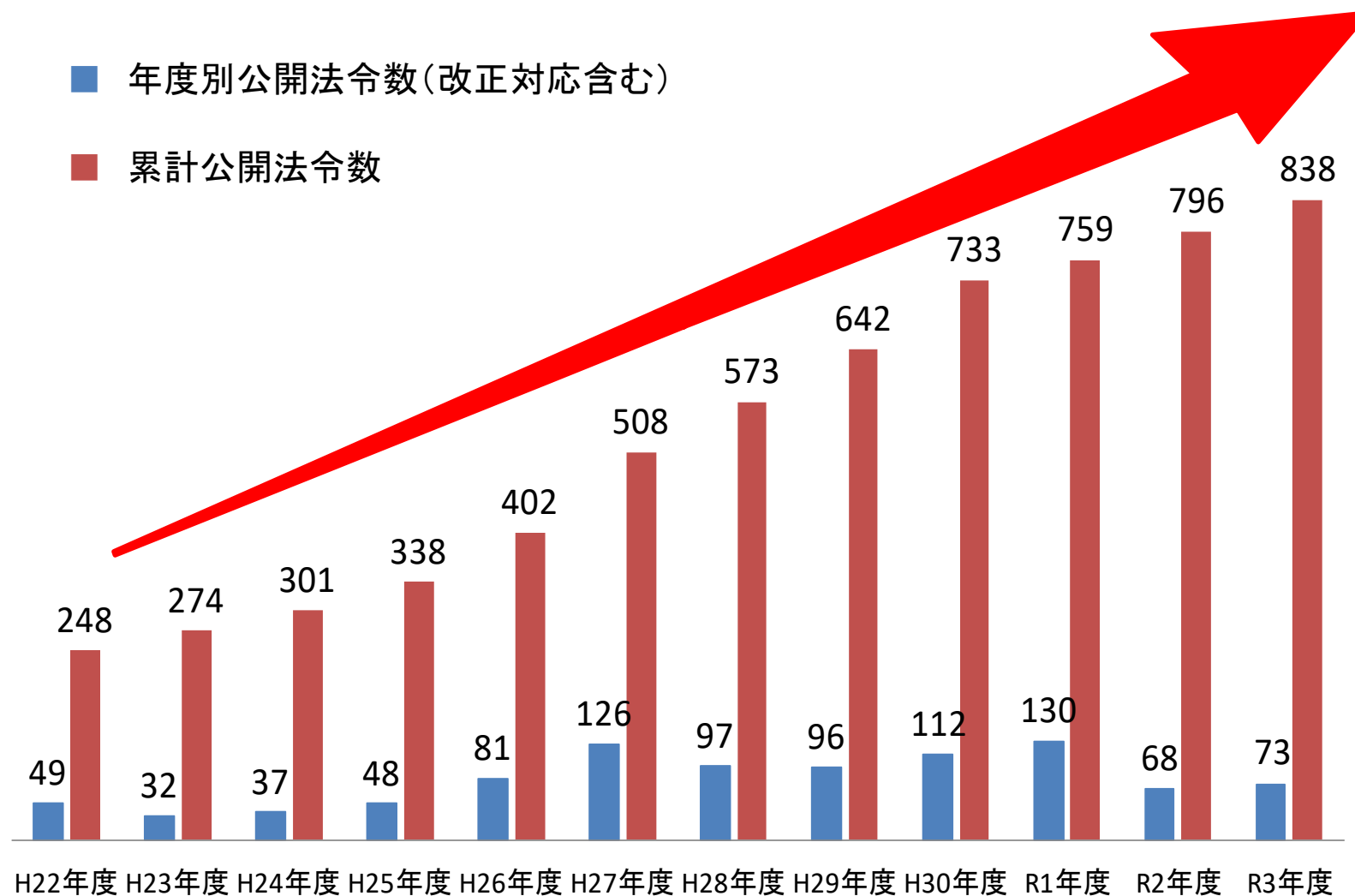
「②訳語の不統一、「法令用語日英標準対訳辞書」・「法令翻訳の手引き」への準拠」に対しては、アプリケーションを用いて適切な訳語への一律置換

- より効率的かつ効果的なAI学習の強化の方法、より精度の高いアプリケーションの開発について調査・検討

→ この調査・検討を基に、令和5年度中の
AI翻訳の導入に向けた取組を実施

統計資料

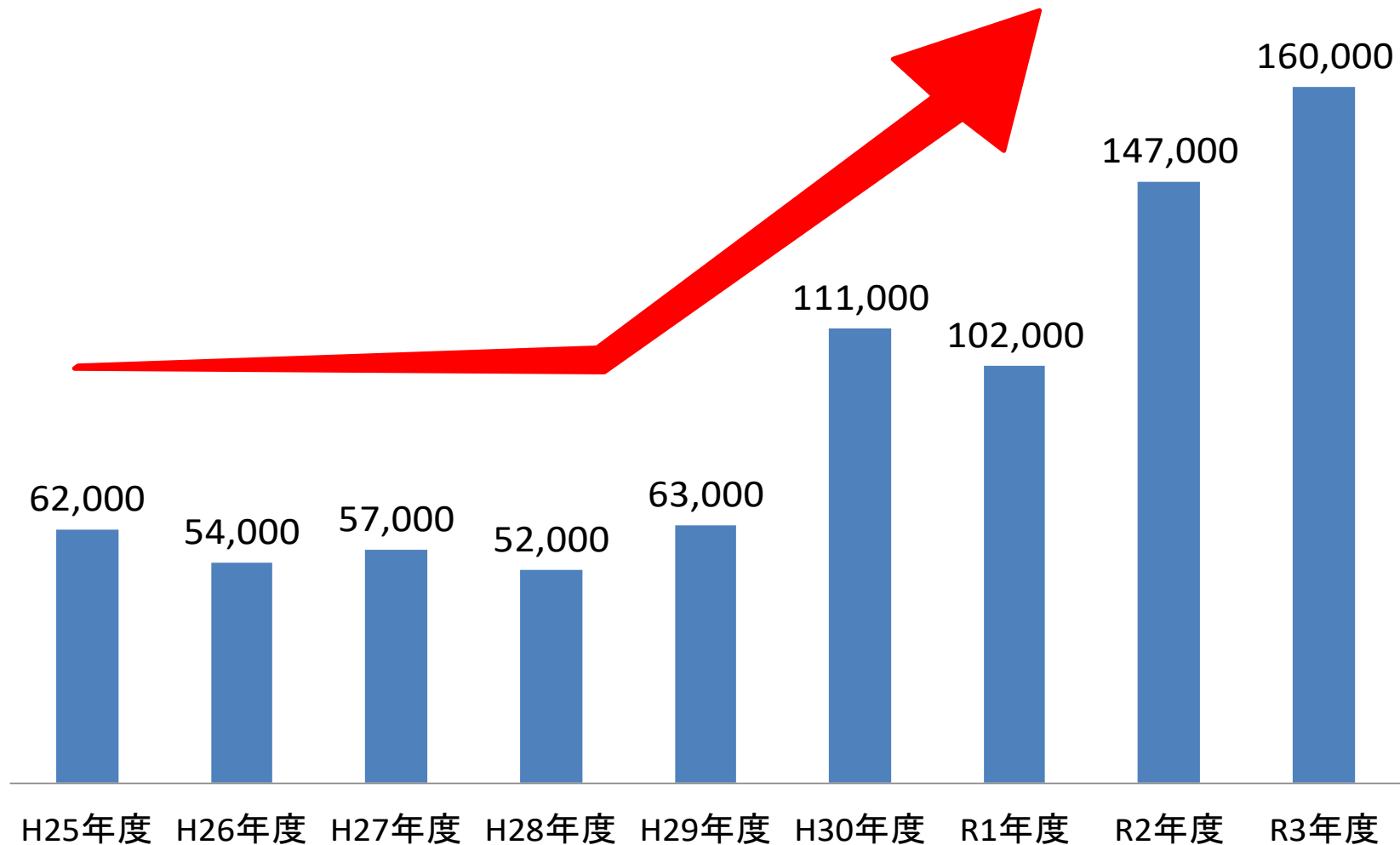
日本法令外国語訳データベースシステム 公開翻訳法令数



※ 令和4年3月末時点の数値

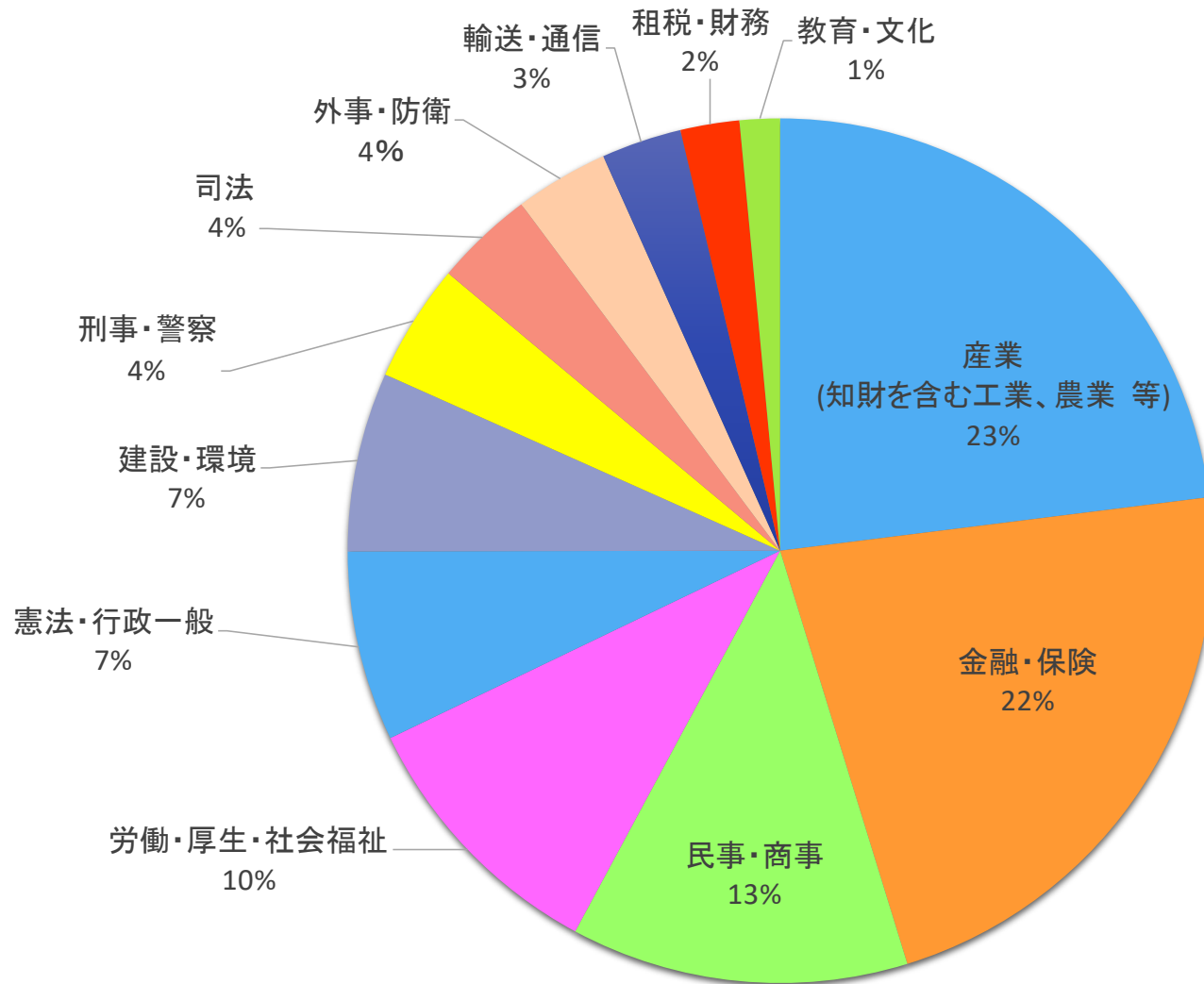
日本法令外国語訳データベースシステム

1日当たり平均ページアクセス数



※ 令和4年3月末時点の数値

日本法令外国語訳データベースシステム 分野別の公開翻訳法令の現状



※複数の分野に重複する場合もあり。また、告示・通達は含まない。
※令和4年3月末時点の数値

日本法令外国語訳データベースシステム

法令外国語訳の現状1

アクセスの多い上位10法令

平成21年4月(システム稼働時)から
令和4年3月末までのアクセス上位10法令

1	会社法(第一編第二編第三編第四編)
2	民法(第一編第二編第三編)
3	銀行法
4	商品取引所法
5	会社法(第五編第六編第七編第八編)
6	民事再生法
7	中小企業等協同組合法
8	金融商品取引法
9	租税特別措置法(非居住者、外国法人関連部分)
10	特許法

令和3年4月から令和4年3月末までの
アクセス上位10法令

1	金融商品取引法
2	金融商品取引業等に関する内閣府令
3	保険業法施行規則(第一編から第二編第五章まで)
4	銀行法
5	民法(第一編第二編第三編)
6	会社法(第一編第二編第三編第四編)
7	保険業法施行規則(第二編第六章以降)
8	電気通信事業法
9	保険業法
10	投資信託及び投資法人に関する法律

日本法令外国語訳データベースシステム

法令外国語訳の現状2

アクセスの多い上位20カ国・地域

1	日本	84.5%
2	中国	1.7%
3	ドイツ	1.4%
4	ブラジル	1.1%
5	タイ	1.1%
6	オーストラリア	0.9%
7	ロシア連邦	0.8%
8	イタリア	0.6%
9	インド	0.5%
10	シンガポール	0.5%

11	アメリカ	0.5%
12	フランス	0.5%
13	ポーランド	0.4%
14	カナダ	0.4%
15	メキシコ	0.3%
16	イギリス	0.3%
17	インドネシア	0.3%
18	台湾	0.3%
19	オランダ	0.3%
20	トルコ	0.2%

⇒ **世界86以上の国や地域**からアクセスあり。

※国や地域の比率はドメインを基に算出したもの。

※令和4年3月末時点の数値